

公益財団法人大阪府三島救急医療センター行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性職員・・・取得率を80%以上にする

〈対策〉

- 平成25年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成25年10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 平成25年4月～ 職員の希望の把握、検討開始
- 平成26年4月～ 制度導入
- 平成25年10月～ 職員への広報活動開始、周知徹底

目標3：出産や子育てによる退職者の再雇用制度を平成27年10月までに導入する。

〈対策〉

- 平成26年4月～ 職員や退職者の希望の把握、検討開始
- 平成27年4月～ 制度の導入について管理職の意見聴取開始
- 平成27年10月～ 職員への広報活動開始、周知徹底

目標4：地域の住民（子どもを含む）のセンター見学及び学生を対象としたインターシップの受入を行う。

〈対策〉

- 平成25年4月～ 受入体制について検討開始
- 平成25年9月～ 受入部署への説明及び受入体制の確立
- 平成25年10月～ 受入を開始